

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和6年11月11日

公表:令和6年12月

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス十色

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%			
	2	職員の配置数は適切である	100%			基準症例に沿った職員配置以上の数を配置しております
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	75%	25%	車いす利用者が現在いないがバリアフリーに関しては不十分である。	利用児童の特性に合わせて配慮しております 現状では対象者の受け入れは行っておりませんが、対象者の受け入れをさせていただく場合は環境を整備いたします。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		限られた空間の中で、できる限りの工夫はしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%			個々に業務評価を実施し個人面談を行い、それぞれの改善点等から目標の設定をしています
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%			職員の知識にばらつきがでないよう、研修に参加しております。また、外部講師を招いた研修を定期的の実施しております。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%			他所でされた発達検査等を保護者様からご提供いただき、支援内容の見直し等させていただいております。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%			各プログラム内容は、月間予定として保護者様に周知させていただいております。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせで児童発達支援計画を作成している	100%			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%			
適切な支援の提供	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%			
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	50%	50%		現状では該当者なし。 今後該当者がある場合は、関係機関と連携し支援をいたします。

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	75%	25%		協力医療機関は定めておりますが、医療的ケア時や重症心身障がいのお子様の受け入れは現在行っておりません。受け入れを行う場合は連携体制を整えてまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			学校と情報共有はご希望がある場合にさせていただきます。他に関係する機関との情報共有等は保護者様のご同意を頂いたうえでさせていただきますいております。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			発達障害者支援センターからの研修は定期的に参加しております。その際に助言等頂くこともあり、支援の参考にしております。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100%	特別に機会を設けてはいないが、併用利用をしている利用者がほとんどである。	保護者様からのご希望が多数の場合は、検討いたします。現状は、地元の幼稚園や保育所に通所しながら利用されているお子様が多数のため致しております。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	75%	25%		子ども部会や各会には管理者が参加しております。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		100%		現状は個別の相談時に対応させていただいております。今後保護者様への発達支援に沿った相談会などの開催を検討いたしております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のわらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100%		保護者様からのご希望が多数の場合は検討いたします。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%			保護者様からご相談があった際には、相談面談をするなど適宜対応いたしております。お不明な点やお子様に関してご不安なことなどある際には、お気軽にお申し出ください。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%			年に1回十色通信を発行しております。個別にはLINEにて活動状況の報告をさせていただいております。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			必要に応じて支援ツールなどを使用して意思の疎通を図ったり、保護者様とはわかりやすく伝わりやすい方法で情報発信をさせていただいておりますが、何かご不便があれば個別にて対応させていただきます。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100%		現状は行っておりません。保護者様から多数のご希望があった場合に検討いたします。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%			マニュアルは職員皆が閲覧できる場所に置き、委員会を設置し見直しや、年間スケジュールをたてて訓練、研修に努めております。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	75%	25%		現状は契約時に保護者様からお聞きした内容をもとに対応いたしております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%			ヒヤリハットは適宜作成し、毎月の職員ミーティングで確認を行い改善等検討し安全に配慮しております。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	75%	25%	身体拘束を行う事例がない	現状は対象者がいないため実施しておりませんが、対象者がある場合には、身体拘束委員会の指針に則り適切な対応をさせていただきます。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。